

令和 8 年度第 1 回日野市環境審議会 議事要旨録

■日時:令和 8 年(2026 年)7 月 9 日(木)13:30~15:30

■場所:日野市防災情報センター 災害対策本部室

■出席者:

審議委員(14 名出席)

柳川 亜季会長	加藤木 秀章副会長
伊瀬 洋昭委員	林 和真委員
大久保 嘉則委員	奥 真美委員
鬼原 和彦委員	金子 凱彦委員
坂本 寛之委員	清水 靖子委員
清水 良夫委員	田邊 幸子委員
戸田 浩人委員	和光 一紀委員

事務局(8 名出席)

川鍋 孝史(環境共生部長)	成澤 綾子(環境政策課長)
福嶋 健裕(環境政策課 環境政策係長)	佐々木 雅貴(環境政策課 環境保全係長)
市川 晃 (環境政策課)	高橋 夏果(環境政策課)
郭 玫禎(環境政策課)	大澤 友稀(環境政策課)

欠席者

森下 誠委員

傍聴者(40 名)

会議次第 1.開会

2.副市長挨拶

3.審議

・日野台データセンター計画の環境に関する情報について

・日野市環境白書について

報告

・第 2 次下水道プラン(後期計画)について

4.事務局より連絡

5.閉会

議事要旨録

1.開会

2.副市長挨拶

挨拶後、公務のため退席

3.審議

・日野台データセンター計画の環境に関する情報について

(事務局より資料 1 に基づき説明)

会長)

ここで議論の前に委員より発言したい旨のご連絡が事務局までございました。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

会長)

それでは異議がないようですので、5 分程度で説明をお願いいたします。

委員)

ありがとうございます。今お手元に資料を配らせていただいております。お手元の資料は 2in1 で右下に番号が振っております。5 分で説明というふうに言われておりますので、説明を始めたいと思います。

まず1ページですが、事業者から都に提出された特定開発区域等脱炭素化報告書に合わせて、今回初めて明らかになった最大電力需要量が示されております。2024 年に相模原と合わせて 260 MW と公表されましたが、延床面積比から 200MW と推定しておりました。それが 250MW と 1.25 倍になったということがわかりました。事業者の今年の 5 月の決算資料によると、相模原は年末に完成から、すでに作っている印西・多摩同様に売却され、日野台データセンターも工業投資物件として位置付けられているということがわかります。インダストリアルアセットという表現ですけれども。

2 の図は合わせて示された年間エネルギー需要量が日野市の気候変動対策施策ロードマップの中で、2030 年までに家庭や業務その他で削減を進めている電力消費量、これの約 7.3 倍の増加になるということを示しているのではないかと思います。先ほどの説明資料の 11 ページにロードマップに準じてと書いてございましたけれども、ロードマップにはこの 2030 年の目標値というのがありますので、その関係です。

それから 3 は国連が 6 月に発表した AI の環境コストに関する報告書に基づいて事務総長が AI 企業に環境負荷の全面開示と 2030 年までのデータセンターの完全クリーンエネルギー化を求めた報告資料でございます。

4 は、AI の普及に対するローマ法王の警告、アメリカで広がる反発、AI 格差に関する懸念に関する報道でございます。

5 は排熱による温度上昇は今まで噂レベルと言われてきたことに関して、数十年の地球規模のリモートセンシングによって地表面温度上昇が平均 2 度、データセンター稼働開始後 95%が 1.5 から 2.4 度の上昇が認められたことの、ケンブリッジ大学研究者らの報告でございます。

6 は風下側の気温上昇が平均 0.7 から 0.9 度、最大 2.2 度、影響が 500 メートルまで認められたとするアリゾナ大学の研究者らの報告でございます。

7 は、国土交通省の関東富士見 100 景である日野と立川の市境の多摩川緑地からの富士山へ景観に及ぼす建物の高さの影響について、今回示された高さ 63.5 メートルの建物による景観影響を現在とそれから 72mのものと比較した景観影響予測図です。

8 は、今年 5 月の景観法改正や運用指針の改定によって、自治体に跨った景観を悪化させる施設の新規建設を都道府県が抑制できるようになったことを示しております。

9 は八王子市や国立市は景観条例を、立川市は景観計画を、また国分寺市は景観まちづくり指針を、府中はインテリジェントパークなどの景観協定を進めるなど、景観保全、景観形成に向けた施策を多摩地域の自治体が展開していることの説明です。

10 は日野市が環境基本条例に市の責務として、良好な景観及び歴史的文化的遺産の保全を掲げているものの、まちづくり条例の方には他の市にある景観に関する記述が見られないこと。かつて景観ワークショップを 12 回開くなどして、景観条例や景観計画を検討してきた、日野市の景観行政がどうも平成 20 年ごろから止まってしまっているのではないかと心配しております。

11 はデータセンターのサーバーのラックあたりの電力消費量の急増に伴う電力変動対策のため、消防法や建築基準法のリチウムイオン電池の危険物規制がネックとなっていること、リチウムイオン電池は熱により素材から酸素を放出するため、熱暴走を止めることが困難であり、ガス消火器でもスプリンクラーでも完全な消化が困難であることを示す資料でございます。

12 番目は建築基準法の危険物の合算規定がございしますが、サーバー給電、サーバーに近接して置くりチウムイオン電池は、対象外にするための規制緩和が今進められているということの資料でございます。

13 は、安全性の確認を後回しにした規制緩和の動きに、慎重な対応を求める専門家の意見でご

ざいます。

14 は、火災の危険性が周辺へ影響を及ぼす恐れのある建築物は、特殊建築物として位置づける必要がございますが、現在データセンターの用途はその他として事務所と同様の一般建築物として扱われ、建築確認がおりている状態です。セイコーエプソン跡地のような準工業地域や住居地域における危険物貯蔵量の制限、予想される電力容量から懸念されるリチウムイオン電池中の第 2 石油類の量として数量との関係を示してございます。

15 は今後貯蔵危険物量の制限がある準工業地域や居住地域で次世代 AI データセンター計画がされる際に、リチウムイオン電池に含まれる第 2 石油類の危険物量の規制緩和が前提となって計画されている可能性があること。

16 としては、リチウムイオン電池等による火災事故例、軍事目標的にされた事例など、最近の火災事故リストでございます。特にサーバーホールにあったリチウムイオン電池の熱暴走によって政府情報が消失した、深刻な韓国での事故映像。この QR コードで確認することができます。ということで、以上、審議のご参考にしていただければ幸いです。

会長)

ありがとうございます。事務局の方から補足等ございますか。

事務局)

冒頭の特定期間等炭素化報告は脱炭素化方針のことかなと思うのですが、今回の資料は脱炭素化方針に紐づいたものではなく、それとは別に三井不動産が今回我々の要請に応じて渡された情報になっています。

脱炭素化方針と紐づいているものではなくて、例えば非常用発電や排熱などは方針によるものではないので、そこだけ少し補足させていただければと思います。以上です。

会長)

はい、ありがとうございます。

以上の説明をもとに日野台データセンター計画の環境に関する情報について質問や意見がある方いらっしゃいますか。

委員)

まずデータセンターの高さを低くしてくださったことに対しては、三井不動産に対して、ありがたく、うれしく思っています。

この前 2 回目の三井不動産の説明会に行ったときに、最後に日野台の近くに住んでいる女性の方から、三井不動産としては一生懸命頑張って低くした。だけれども女性の方にとっては 50 メートルぐらいになるんじゃないのかと思っていたということをすごく強調されていました。

だからその日野台の地域に住んでいる方には、今までなかったところにやっぱり 50 メートルにせよ 60 メートルにせよ高いのができるので、もっともっと下げて欲しいという強い気持ちがあるのだなと思いました。

それで今回三井不動産の方が一部地下化をして、少し低くして下さっていくということで、今までの環境審議会の中でも、よそのデータセンターが地下化をして高さを低くしたというところもあるようですので、この日野台のデータセンターももう少し地下化をすることができれば、さらに低くできるのではないのかなと期待していますので、その辺を三井不動産の方によろしくお伝えしていただきたいということ。

そしてもう 1 点。この前の説明会のときに、私は環境審議委員として「この環境審議会に三井不動産の方もぜひご出席してください。そうしないと聞きたいことが聞けない」と言ったら、「年 4 回審議会があるうちのどこかで出ようと思っています」というふうに言ってくださいました。ですからぜひ来ていただいて、いろいろ質問ができるかなと思います。

それと同時に、いつも審議会が始まる前に副市長さんが挨拶をして帰られます。以前審議会の委員をされていた方が、そのときには副市長さんがこの審議会を最後までいらしていたようです。副市長さんも他の公務もあってお忙しいと思いますが、これも公務とらえていただいて、毎回は無理としても、もしその三井不動産の方が来てくださったときぐらいは副市長さんもいていただ

けると嬉しいなと思います。以上です。

会長)

はい。ありがとうございます。

委員)

今の委員の意見にも少し関わってくるのですが、6月12日にありました三井不動産の住民説明会に私は参加しました。その中の三井不動産からの説明の中で、今日の環境審議会に三井不動産が出席すると私は思っていました。でも今日は資料を提示されていましたが出席はされていないということに少し驚いているのと、すごくショックを感じています。やっぱり、事業者としてのその姿勢というのはどうなのかなと思います。

あと先ほど委員からの資料の説明の中で、事務局から「今回三井不動産から出てきたのは、東京都に提出したデータとは違う内容である」というようなことがありましたが、私たちが知りたい内容というのは、東京都に提出された今回教えていただけなかったデータの部分というのも教えていただきたいというふうに思っていますが、その辺りは教えていただけないのかどうかということも思っています。

会長)

はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局)

まず高さのところについては引き続き協議を進めて参ります。

あと委員もおっしゃっていた事業者の出席のところですが、これは我々としても事業者の方に要請をずっと続けているところでございます。調整している中でなかなか本日は少し難しかったのですが、次回以降については事業所の方も前向きに今考えているというふうに答えをいただいております。

例えば提案の回答、これはぜひ事業者の方から直接いただきたいというふうに思っておりますので、その方向で今調整を進めさせていただいております。

それから先ほどの今回の資料は都のものと違うというところは、実際の出てきた電力量とかは都の内容とおそらく同じじゃないかなと思います。

そこに載っている情報だけではなくて、例えば非常用発電の今回の記載とか排熱というのは、特に脱炭素化方針に載らないものです。なので、そういったものもぜひ載せて欲しいというふうな要請をさせていただいております。そこについての記載が触れられているとか、そういう意味でデータが減ったわけではなくて、方針よりも他にもらえる情報があつたら欲しいですということを要請させてもらっているのが、この情報だと思っておりますので、そこは少し補足させていただければと思います。

あと理事者の方につきましては公務の都合がありまして、なかなか皆様のご希望に添えず申し訳ないところなのですが、その事業者が出席するタイミングにおいて、ぜひ最後までいただけるように検討とか調整はしたいというふうに思います。以上です。

会長)

委員からのご提案について、高さをもう少し低くして欲しいというのに関して、個人的な返答ですが、地下化をするということは皆さんが気にしてらっしゃる地下水に影響を与えるという、特に日野台という台地で涵養地域なのに、そこで地下化を進めるというのは、その涵養地域でどうなのだろうというのと、あと高さがこれ以上低くなってくるとダウンウォッシュと言って、下の方にせっかく上から出した排気が下に入ってくるということになって、皆さんが熱くなるとかということを気にされていますが、無風状態になったときにその影響が非常に大きくなります。気にされているというのは、実際事実だと思うので、先ほどの委員からの景観に模したのももありましたが、それは伝える必要がありますが、一方でそのバランスもあるので非常に難しいところなのかなと。

他に意見のある方、お願いします。

委員)

非常に感覚的な発言で申し訳ないのですが、18 ページ、19 ページ。今回この三井不動産の中で、特に日野市が緑と水ということで、多分このような項目があると思います。これは感覚的に見て非常に裏付けのない綺麗事の表現だと思います。例えば 18 ページ。右に日野市で生物多様性云々で有名な公園なり緑地があります。これの共通していることは、そばに川がある、水がある、湧水がある、そういう環境です。まさに日野市の象徴的な水と緑という環境の中での場所です。そういう意味ではこの日野市の地は、その前の水のところでもありましたように水環境が一切ないです。こういうところに、もちろん植物は植えられるかもしれない。それが単純に生物多様性のホットスポットになる、緑地を創造するというので、こういう表現は非常に無責任だと思う。言っちゃいけないですが、できっこないですよ。これはやっぱり建物に対するカモフラージュというふうにあえて言わせてもらいます。それでなぜこれを発言したかという、実は日野市に住んでない方ですが、「今回建物が建って、今までなかった日野市に緑地が増えるんじゃないんですか」という発言がありました。やはりその辺が業者側も違う形でこの件をやっている、表現変ですけどもというふうに思って気になって、ここに出ているこれは日野市では誰もが知っているスポットです。これを例に出してこれとあたかも関連していくと、15 ページの緑のネットワークとこれが何で繋がるのか。ただ、位置的には真ん中にある。ただそれだけの表現で、あたかもこれがここに建物が建ち緑地が増えると、こういうネットワークができるような表現だと思うし、表現しているんでしょ。ということで、かなりこの緑を気にしているという業者側の視点はわかりますが、この裏付けをきちんと。

こういう表現をするのなら、18 ページのようにどのような形で水辺のない多摩平に、水辺のある公園と同じような、多様性のホットスポットになるという表現ができるのかなと思います。ぜひ聞いてみたいと思います。やっぱり言いつばなしで、こういう表現というのはやっぱりよくないと思います。あの大きな業者がこれだけのことを言うのなら、その裏付けとしてやはり説明をします。こうやっていくのだというふうなことも、本質的な視点とずれるかもしれないですが、こういう形でいい加減なことを言われてはならないのではないのかなという、感想的な意見です。

会長)

はい、ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局)

確かに緑地自体は従前に比べて増えるのかもしれないですけども、特にこの資料にあるようなこのホットスポットというのが、動物たちが絶滅するという意味じゃなくて、保全すべき種を集中して生息している場所という意味で多分事業者は使っているのではないかなと思います。そのレベルのホットスポットになるような緑地は、じゃあどうやってやるのかというのは、確かにおっしゃるようには載っていないので、日野市が環境基本計画に基づいて「人と多様な生き物がともに暮らせるまちに」を目指している、それに基づいて事業者がやるというならば、その辺を具体的にどうしていくのかというビジョンしか載っていないので、今委員がおっしゃったようなところで、その手法についても確認をしていきたいなというふうに思います。以上です。

会長)

他にご意見のある方、また発言されてない方から順番にお願いしたいと思います。

委員)

これまでの審議会においても、三井不動産はアセスの経験も豊富ですし、知見もお持ちなので、アセスに準じたような評価をやっていただきたいということを申し上げてきて、今回このような資料を出していただいたというのは 1 歩前進かなと思っています。

今回のこの資料が日野市の環境基本計画の柱立てに沿って整理されていて、それを踏まえて、こういう方向性で事業を計画していますということですので、ある意味、アセスの手続きで言えば配慮書段階。まだ定性的にこんなことを考えていて、こういう方向で取り組んでいきますということを示していただいた段階だというふうに理解します。

今後アセスの手続きで言えば準備書段階の方に移っていくということで、それまでの間に環境項目について調査、予測評価をしてこんな保全策を講じていくのだということをしてできるだけ定量的に

具体的には明らかにしていただくと。それを次回以降の資料として出していただくということを期待しております。そこにつなげていく上で少し気になっている点を幾つか申し上げます。

まず 11 ページの気候変動緩和策についてです。2050 年ネットゼロを実現するということで、そのお尻の部分においては、日野市のロードマップと整合しているということなのかもしれませんが、そこに至るまでの過程で明らかに温室効果ガス排出量が現況よりも増えるわけですね。ですので、そこをどのように減らしていくのか、その途中の経過、道のりにおいても、日野市の計画と整合するようにしっかりと考えていただきたい。その上では、どれぐらい温室効果ガスの排出量が増えるというふうに想定されるのかというのは、これやはり定量的に出していただかないと、実際にそのお尻の部分で帳尻がうまく合うのかということも正確には判断できませんので、途中経過も含めた事業者のロードマップというものを示していただきたいというのが 1 点目です。

それから 2 点目は、20 ページの記述についてです。ごみゼロのまちのところ最後のポツで掘削土を敷地内で有効利用すると、土壌廃棄物の削減に貢献しますということですが、多分掘削当初かなり出ると思います。それを本当に敷地内だけで有効利用しきれのかどうか、それ以前にそもそもここは土壌汚染の状況がどうなっているのかというところの情報も、本来アセスに乗っかればその辺はしっかり見るのですが、工場があったところですので、それなりの汚染っていうのはあるのではないかというふうに思われますが、その場合、その形質変更時要届出区域に指定されているのかどうかとかですね、そういったところも含めて、土壌の汚染状況に係る情報というものも出していたいただきたいということ。それから、いずれにしても掘削するのであれば、その量がどれぐらい想定されて、本当にサイトの中で有効利用がすべてできるのかどうか、できない場合はどこに持っていくのかというふうなところもしっかりと見せていただきたいというのが 2 点目です。

それからあと 1 点ありますけれども 28 ページ。非常用発電機について書いていただいておりますが、これはいいのですが、そもそも非常用発電機をどこにどれぐらい置くのかっていうところが分からないと、それによる定期点検のときにかなりの騒音と、それから排気が出るということが、特に最近ですと京都市のデータセンターなどで近隣の住民がかなりそれに悩まされているというようなこともありまして、そういう状況にならないようにやはり未然にしっかりと対策を講じていただく必要があると思っております。ですので、そもそもどこに非常用発電機を設置、どの程度設置する予定なのか。そして定期点検、消防法や建築基準法でやることは義務づけられているのでやらないわけにはいかないですが、その際にどの程度の騒音や排気が出るのか、それに住民に対しての情報提供などもしっかりとやっていただけるのかとかですね、対策も含めてですけれども、そういったこともお示しいただく必要があるかなというふうに思っています。

あと 1 点、アセスであれば、景観への影響というのも本来は見るはずですね。ただ日野市の環境基本計画に沿った柱立てにしているので環境基本計画の方で景観というのをおさえてないので、この環境基本計画に沿った整理にされると景観が落ちてしまうということになります。ただ今日委員が出していただいた資料にあるように明らかにこれ眺望景観も含めて大きな影響が出るわけですね。なのでそのあたりのシミュレーションというののもやはりしっかりしてやっていただく必要があるかなと思います。そういうノウハウを事業者の方はお持ちですので、そこも景観の要素もおさえていただきたいということを要望いたします。私からは以上です。

会長)

はい。ありがとうございます。今の内容で回答できることはございますか。

事務局)

まず 1 点目の CO2 の観点で、2050 年までというのは掲げておりました。これまでも 2050 年までのネットゼロというふうには事業者から聞いておまして、それまでの過程はどうかというところを確認していましたが、実際にデータセンターの中のサーバーというのを段階的に実装されるものということで、具体的なそのロードマップというのはまだ出来ていないみたいです。その辺りは未定だということでした。ただそのお尻として 2050 年までというところは決まっているというふうなところのようでございます。

あと 2 点目の土壌汚染のところでございますけれども、今回大規模な土地の形を変える工事でございますので、土壌汚染対策法と東京都環境確保条例に則った手続きというのがなされております。委員がおっしゃる通り、元日野自動車工場ですので一部形変に指定されているところはあるよ

うですが、きちんと法に則った手続きはなされているというふうに事業者の方からは聞いております。

それから非常用発電機の方は 28 ページのところに書かれているところが現状ですけども、引き続きこちらも協議をして進めて参りたいと思います。以上です。

会長)

はい。ありがとうございます。

委員)

先ほど委員から出た非常用発電機の問題ですが、これもやはり 250MW となりますと相当大的な発電機です。それから冗長性と言い、予備のためにどれだけやるかということで、N とか N+1 とか N+2 という考え方があります。おそらくグローバルなハイパースケーラーが入ってくるとすると、N+1 とか N+2 になるかと思うので、そういう点からしますと、どれだけの大きさの非常用発電機をどこに置くのかという情報は、これ周辺に及ぼす影響にとって非常に重要な情報なのでこれは出していただきたいと思います。

それからもう 1 つ UPS 無停電電源装置は、先ほどお話ししましたように、今後、次世代の AI データセンターではサーバールームにリチウムイオン電池を置かざるをえないような状況にあります。その場合に、どれだけのリチウムイオン電池をどこに置くのかという情報、これは周辺への影響、火災予防という点からもこの情報はやはりきちんと出していただきたいなと思っております。

合わせて N や N+1 という冗長性の問題で言いますと、重油に関しても一応日本データセンター協会のファシリティ基準ではティア 4 が 48 時間になっているのですが、グローバルな企業は 72 時間だとか、それからもっと 1 週間近くを持たせるとか、いろいろ考え方があるかと思います。それで、私としてはやはり日本は停電率が非常に低いものですから、そういう点ではもう 12 時間 24 時間に抑えていただきたいなと。特に住民住居等の間の空き地の下に重油を埋めることになりますので、この重油のタンクのどれだけの量をどこに埋めるのかという情報も、これはやはりきちんと示していただきたいと思っていますので、次回ご出席いただいたときに、ぜひ出していただきたいと思っています。

それから先ほど事務局の方からご指摘ありまして、私の資料確かに報告になっていましたけれども、方針に関しては公表しているところもありまして、例えば昭島のデータセンターの日本 GLP さんはもうホームページに 6 月にこの内容を報告しています。そこには単に最大の電力需要だけではなく、稼働時の再生エネルギーの割合とか、そういうことも書かれていますので、東京都に出した情報に関して、やはりきちんと示していただきたいなと思っています。操業してからすぐというのはなかなか難しいかと思いますが、ただ一応制度上はその操業時の再生化率というのも示すことになっていますので、特に日野市の場合には 2030 年の目標値というのがありまして、これとの関係をきちんと説明した上で出していただきたいなと。特に市長の意見の中でも、実質再生可能エネルギー 100% となる事業計画とすることという、審議会の意見を踏まえて出していただいていますので、そこはきちんと事業者にして、今度出していただきたいと思っています。

それともう 1 つアセスメントの件は先ほど委員からもいただきましたけれども、やはり自主アセスを実施し、環境影響を低減させるということ、特に事前に調査、予測評価を行い公表することということを要望しておりますので、それに関して、ぜひ次回ご説明をいただきたいなと思っていますのでございます。以上です。

会長)

はい。ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局)

はい。ありがとうございます。

脱炭素化方針のところは、委員がおっしゃっていた通りだと思いますが、公表については事業者がということですね。

委員)

日本 GLP のホームページに。

事務局)

事業者側のホームページということですよ。おそらくその公表に至るまで今東京都の方で手続き中かと思うのですが、公開については建築確認申請までというふうに聞いておりますので、それまでに然るべき手続きが取られるのではないかなというふうに思っております。

それからアセスについて、2名の委員からいただきました。今おっしゃっていただいた通り、市からの提案にアセスは載っておりますので、事業者から提案の回答がある際には、それについての方針が示されるだろうと、我々としても思っておりますので、回答を引き続き求めたいと思います。以上です。

会長)

はい。他にご意見のある方。

委員)

委員さんがおっしゃっていたことは、非常に同意できることです。

16 ページに積極的な地下水涵養によって日野の恵まれた水域環境を支えますと書いてあるので、このグリーン化にすることが本当に積極的かというのはあるのですが。

それよりもこのポイントがあっているのかどうか知りたいのですが、日野市環境白書 82 ページ。2024 年のこの単位がkwと、消費電力 768 万 9000 というのはkwですか。

事務局)

はい。82 ページは日野市の事務事業におけるエネルギー使用量なので、市役所としてのものなので、kwhとなっています。

委員)

多分これが一番大事なところだと思うのですが、11 ページの三井不動産から出されているものは年間電力使用量が MW ですよね。だから全然桁が違う。

事務局)

市役所のものと比べると全く桁は違うと思います。

委員)

これだけのものが建つということなのですよ。そうするとやっぱり 27 ページの、少なくとも温度シミュレーションはいつごろ出してくれるのかだとか、冷却方式の公開ができない。少なくともこの水冷と空冷の比率とかの部分が出ないのか。どう考えても GPU が来ると思います。そうするとどれぐらいの水冷、水を使うのかというのは非常に気になるところでございます。

そこで三井不動産が来たとき、いろいろつつこみどころあると思いますが、曖昧な部分を、ここまですべて出してきたということはいろいろあるのですが、もう少し詰めていく必要があるのではないかなと思います。以上です。

会長)

事務局お願いします。

事務局)

水の部分については 17 ページを見ると、施設で利用する水は東京都水道局から引き込みを行うのでおそらく上水を使うのではないかなというふうには思っておりますが、引き続きそのあたりも確認をして参りたいなというところと、あとおっしゃる通り電力はやはり相当大的な量だと思います。これは実際にどう使うのか、おそらくサーバーの冷却等に使うのが一番多いのではないかなと思いますけれども、その上で実際に出て行く熱をどう影響のない形にするのかなど、諸々その先もあるかなというふうには思っております。

ここで数字は1つ出てきましたけれども、その先のところというのも、今回の提案のところの回答に絡めて、ぜひいただければいいのかなというふうに思っております。以上です。

会長)

あと5分程度としたいと思いますが、ご意見されてない方をちょっと優先させていただきます。

委員)

単純な質問なのですが、結構な人の出入りが多分あるのかなというふうに考えていたりしたのですが、朝とか多分結構交通渋滞になると思うのですが、その時の解決策とかは何かされるのでしょうか。

事務局)

工事の時ということですか。

委員)

全体的にもう建った後、もう一定のエリアのところに集中していて、近隣の人達にご迷惑がかかるのではないかなと。それは何か調べられているのでしょうか。

事務局)

工事の騒音とかで確認をしていましたが、その建った後のところは、データセンターは比較的人の出入りが少ない施設なのかなと思っております。建った後の交通状況とかは確認させていただきたいなと思います。

委員)

あと先ほどの緑地のことでいろいろ考えたりしていたのですが、これは確かに果たして意味があるのかという話だったのですが、ご指摘の通りだなと思っていたのですが、これは、どうしてこういうことをやっているのか。

事務局)

緑地を今回データセンターの建設に伴って作りますというのが1つ事業者の制度なのかなというふうに思っておりますが、先ほど他の委員がおっしゃっていただいたように、日野市の環境基本計画の各種方向性に沿って今回資料を作っていただいたと思います。

日野市は生きものの分野を掲げておりますから、それに基づいて、実際の事業者としてできる今の取り組みを書いたのだらうなというふうに思いますが、先ほども委員がおっしゃったように、現地の状況から見ると、緑地はできても水辺がないのに動物がどう来るのというところなので、ホットスポットとは言わずに緑地ができることでどうなのかというのは、もう少し事業者の方の考えというのも詰めていかなければならないのかなと。ホットスポットまでは言わずとも、ただ別のかたちがいいじゃないかなというふうには思います。

委員)

車が沢山出入りするようなところに生物がどういうふうに上手く生存できるのかというようなことが気になっていたのです。わかりました。

会長)

委員をお願いします。

委員)

まず三井不動産の資料に対してなんですけれども、例えば床面積を2万以上減らしてくれたとか、建物の高さや面積というところの努力が見えてきたという思いです。

ただ最初からこういうのを出してきていたら、やっぱりプロセスってすごく大事で、市民の皆さ

んが最初にこの資料見たことと、あと前回一番初めに出された資料を見た印象だと全く違うので、今痛みを分かち合うような形になってしまったのは、やっぱり三井不動産の対応は少しタイミングを逃しているのではないかなという心配はあります。

その一方で都市計画の立場から言うと、都市の経営という面ではやっぱり日野市の全体の中で、或いは日本の経済の中で、このデータセンターの需要っていうのは非常に重要になってきてはいるので、それを住民の皆さんや近隣の方に痛みを飲み込んでいただくというのは、本当に申し訳ないと思いますし、そういうデメリットとメリットというのをきちんと冷静的に環境アセスメントに準じて判断をしていくべきじゃないかなと思います。

その中で緑の話もあったのですが、緑を出すっていうふうな短編的な策だと分かりやすいのですが、やはり今後の管理とかを考えると量だけではなく質みたいなものもあるので、樹木が管理されなくて落ちてしまって全部切ったりとか、実際に緑を維持できない場合も非常に多いわけで、今だからこそ、そういったところも前向きで未来的に考えていただくと少しメリットとしても感じやすいのではないかなと思います。

メリットとしてはやはり防災拠点という面で火災の規制は十分あるのですが、そういった大きな地震とか水害のときに、もしかしたらこの拠点が非常に使えるものになるとか、そういったポジティブな面も少し事業者の方でも考えていただくと良いのかなと思います。

あとはやっぱり都市計画の観点だとこのぐらいでいいっていうのがかなりあるところもあって、環境のところから見ると非常に不十分なところがあるので、そういったところはシナリオをたくさん考えて、いろんな専門家もいらっしゃるはずですから、そういった意味で知恵を出していただければ、今後も何回か審議会があると思うので。以上が私の意見です。

1点、委員に質問なのですが、論文を引用していただいたのですが、この論文に対する根拠といえますか、私から見るとこの論文を信じていいのかっていうのが不明なところもあるのですが、そういった判断されたその根拠についてもお聞きしたいなとは思っています。上の場合は、arXivというところに載っているのですが、これだと研究者が自主的に出しているというところなので、もちろんこの論文は非常に良い知見を含んでいるとは思いますが、これを根拠に政策を考えていいのかっていうのは学者の立場からすると少し思うところもありますので、そういったところは補足させていただきたいと思います。

会長)

委員お願いします。

委員)

ご指摘の通り、上の5の論文はまだ査読中ということです。ただこの論文の引用文献の中には世界各地で行った実験結果がございますので、そういう点では査読中だということで、その取り扱いにはコーネル大学のサイトで公表されていますので、やはり今まではその温度影響が噂レベルであって、実害がないというようなことがよく言われていましたので、それに対してもこういう結果もあるということで紹介させていただきました。

6の方はもう査読終了した論文として位置付けております。

引き続いてお話してもよろしいですか。

会長)

委員何かございますか。

委員)

特にないです。大丈夫です。

会長)

はい。委員お願いします。コンパクトめで。

委員)

日本データセンター協会が地域共生ガイドラインというのを出しました。それからまた東京都もま

ちと調和したデータセンターに向けてガイドラインというのをを出しておりまして、いずれもやっぱり地域との共生ということを重視しているのとともに、やはり住民の不安に対して丁寧に、特にデータセンター協会の地域共生ガイドラインというのは非常にいいこと書いてあると思いますので、本当にこれに沿ってぜひ次回三井不動産がいらっしゃったときにお話いただきたいと思っています。

最後に1つ。先ほど会長からのお話にあった高さと排熱の問題。これトレードオフとして、確かに高くすれば下への温度影響が少なくなる。低くすれば温度が高くなると。でもこれって、そもそも計画そのものが、これだけの大量の熱を住宅地のそばで排出するというのが問題だと思いますので、そういう意味では本来のアセスメントというのはいろいろ代替案を比較検討して影響を少なくしていくということです、その地下化でしたり、それから規模を小さくするとか、やっぱり地域の住民に影響を及ぼす影響ができるだけ少なくなるような、そういう検討をぜひお願いしたいと思っています。

特に地下化の問題に関しては、事業者が以前唐木田で行ったときは確か免震構造を含めると地下4階の構造物だったと思います。そういう点で確かに台地で水資源の大事なところではありますが、地下水脈に十分配慮をすれば、地下化可能だと思います。そういう点で地下化もぜひ含めて検討していただきたいと思っています。

それから低くすることによって排熱が増えるということに関してはやっぱり今回の市長のご提案の中にも廃熱利用を検討することというのがありましたので、そういういろいろエネルギー効率を高めたり廃熱利用することによって影響を少なくすることをぜひ検討していただきたいと思っています。以上です。

会長)

はい。ありがとうございます。

委員)

すいません、2点あります。

景観についてのお話が出ましたが、今委員の方から都のガイドラインの話もありました。都のガイドラインの中には壁面緑化が書かれているかと思います。またNTTファシリティーズのこういうような形で先行事例、地方共生型のデータセンターということでありますので、ぜひ圧迫感を減らすためにも壁面緑化などを取り入れて欲しいというふうに思っています。

あともう1点ですが、エプソンのデータセンターについてです。委員の先ほどのお話の中で、準工業地域なので、危険物の取り扱いに関してもというところを聞いてとても心配になりました。前回の環境審議会でも発言したと重なりますが、エプソンのデータセンターについても審議会を開催していただきたいです。

日野台について今審議を行っていますけれども、これは市民の申出があったから環境審議会でもデータセンターのことが話し合われているというふうに私は思っているのですが、日野のエプソンの方についても、環境政策課の方からメールでいただいた過去の申出カードを見ますと、市民の申し出は何枚か出されていたと思います。

また事業者が日野台の方とは違って、特定目的会社だということもちょっと懸念されることかなというふうに思っていますので、ぜひエプソンの方も環境審議会を開いて話し合いの場を持っていたきたいということで、これは要望です。以上です。

会長)

はい、ありがとうございます。事務局からございますか。お願いします。

事務局)

まず1点目のガイドラインです。東京都とあと協会の方でもガイドラインをこの度策定をされていまして、当然事業所の方はこれも承知しておりますし、我々の方からもガイドラインを参考にということは申し上げております。事業者の方もガイドラインを踏まえて作られるだろうというふうに思っています。その地域共生の例として載っているデータセンター、今例に挙げていただいて壁面緑化とか、このあたりも見いただいていると思いますけれども、いろんな事由がありますので、必ずしもできるものではないのかもしれませんが、壁面緑化ができるのであればそれに越したことはない

思いますので、引き続きこういったところも参考にしながらの協議を進めていきたいと思っております。

もう1つの日野の方のデータセンターですが、今回日野台のデータセンターをこの環境審議会が取り上げているのは、市民の申出をいただいたというのも1つありますが、それだけではなくて、他のいろいろな総合的な状況から実際にかけているものでございます。ですので市民の申出があったからだけではないのですが、やはり今後日野の方の進行状況がどうなるかわかりませんし、中身もわかりませんけれども、その中身を見ながら環境審議会にかけるとかの検討はして参りたいと思っております。以上です。

会長)

はい。他にご意見ございますか。

委員)

短時間でいきます。

実は八王子の別所というところで、近々発表されるのが第二種住居地域でのデータセンター事業です。今現在は一般建築物として扱われるので、住居専用地域以外はどこでも作れます。そういう点では日野のまだ住居地域であっても空き地が大きくあれば、そこがデータセンターになる可能性もありますので、そういう点ではぜひ日野市としても、そういったところに計画されることも想定して、きちんとした対象方法を決めていく上で、やっぱり日野のセイコーエプソンの跡地に関しても準工業地域ですが、そこについても工業地域ではないところに作られるデータセンターに関して、きちんとした対応策を練る上でも、ぜひ環境審議会に取り上げていただきたいと私も思います。以上です。

会長)

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、もし2個だけ無ければ言ってもいいですか。

オイルタンクができる場合は、やっぱり今の土壤汚染もそうですけど、それによる土壤汚染というのが懸念されますので、そこを設置した後、この場所が非常に汚染されてしまうということが考えられますので、その対処ということを検討して欲しいということと、先ほど委員から生物多様性のホットスポットという話があったのですが、それについても常緑樹を植えるということで、生物多様性とは相反することになって、少しこの資料自体に矛盾があるのかなというふうに感じ取ってしまうので、例えば常緑ということでも冬も緑を楽しめるかもしれない。生物多様性はおざなりになってしまいますが、落ち葉もそんなに出ないので、管理がしやすいとかっていうふうにした方がいいのかなと思います。

それでは次のテーマに移っていききたいと思います。

審議

- ・日野市環境白書について
- ・第2次下水道プラン(後期計画)について

(事務局より資料に基づき説明)

会長)

以上の説明をもとに日野市環境白書について質問、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

委員)

2点あります。

まず1点がナラ枯れのところのみどりの保全についてですけれども、令和6年に日野市にて木の腐食状況ですとか、そういったものの調査を行われたというふうなものを見たのですけれども、

その後去年それをもとに伐採をされていて、今回のレポートの中では「優先度を考慮しつつ適切に対応」で 56 本。確か 6 年度が 100 何本だったと思うのですが、それが 56 本になってこれでもうまだ収束の目途が立っていないというような形の結びになっておられる。これは 6 年度の調査でどのぐらいの本数が見つかって、今どのぐらいの被害が及んでいる木々があるのかっていうものが、公表できない状況なのでしょうか。それとももし分かるのであれば、この部分入れてみてはいかがでしょうかというご提案。

2 点目ですけども、生きもののところか水のところなのかちょっとわからないのですが、去年のときに委員の方から、生きもののイベントで繁殖期に当たらないような時期での実施を行っていただけないかというようなご要望が、その時に明確なご回答がちょっと難しいと明言を避けられたような状況だったと思うのです。それが今回のページでいくと八王子との協働のイベントなのでしょうか。それとも生きもののところで、ここには書かれてないイベントなのか、そこでもし八王子の組織変更でやられないということで、これからまたご提案されるということであればぜひ委員からのご提案のところを組んでご提案いただきたいなというふうに思ったこの 2 点でございます。

会長)

13 ページにあるナラ枯れのところの話と、あとイベントのところですね。

事務局)

まずナラ枯れのところについてでございます。申し訳ございません、その実際の調査のところの数字というのは今私の方で持っていないのですが、これまではナラ枯れに関連しての伐採というのは令和 6 年度 156 本、令和 5 年度 69 本、令和 4 年度が 71 本となっております。予算とか、伐採の業者とかの兼ね合いで順次やっているところですが、まだまだその収束までは至っていないというのが実際の現実の状況というところになります。調査公表の部分は私の方で今、分かりかねるところですのでちょっと確認をさせていただきたいと思います。

2 点目のイベントのところでございます。これは確かに委員からご指摘をいただいたところかと思いますが、クリーン作戦のことだったかなと思っております。これは先ほど私の説明の中でも気候変動の影響というふうにご説明しましたが、委員からもご指摘があった通り繁殖の関係、これも 1 つ考慮の内容となっております。それらを踏まえての時期の変更となっておりますので、そこは反映させていただいております。以上です。

会長)

他にご意見のある方いらっしゃいますか。

委員)

何個かあるのですけれども、まず 1 つは 5 ページのところカーボンニュートラルについて、これは家とか最近だと断熱等級というのがありますのでこういったものと兼ね合わせて何かアプローチするってことはないのでしょうか。

39 ページのところプラスチックの削減に対していろいろな理解を広めていく、情報発信していくということで、いろいろ研修をやられているようなこともありますけども、これを民間のところと連携されているような動きがあるのかっていうのと、あとエコセメントが 44 ページのところにあると思うのですが、そのエコセメントの例えば、一般的にこうやりましたっていうわけではなくて、どれぐらいの成果が出たのかっていうのをもう少し何か、あってもいいのかなっていうのがちょっと気になっています。

あと 53 ページのところですね、PFAS のところがあると思いますけども、今ホームページとかでちょっと見させていただいたのですが、日野市だと井戸の調査をやられているようですよね。それはまだちょっとあれかもしれませんけども、こういう井戸の調査もやっていきますよっていうことのアプローチを載せてもいいのかなというふうには思います。これをなぜ載せてないのかっていうのがちょっと気になっていたのですが、多分心配になる方がいらっしゃると思います。例えば井戸水が本当に大丈夫なのかどうかというふうになりますので、それを我々の方で調べられますよということを伝えた方がいいのかなと思いました。

あと 76 ページのところに多分レジ袋の辞退率っていうのがあるのですが、これはかなりいい成

果だと思しますので、例えば 85%以上辞退されているということだと、マイバックとかを推奨しているということがかなり皆さん環境とか、あとゴミ袋のことをよく考えられているということになりますので、そういったものを報告のところに数字として出されるというのがいいのかなとは思っていたりしたのですが、いかがでしょう。

事務局)

まず断熱のところですね。我々としまでも断熱は気候変動対策、CO2 の対策にもなりますし、あと生活環境としても大きく寄与するものだと思っています。まずはその周知というところの中で、先ほど申し上げたカーボンニュートラルシティ HINO の特集号の中でも、その断熱につなげることでどれだけ CO2 の削減と、費用、生活コストの削減に繋がるかというところも踏まえながらの周知はさせていただいております。その他の周知以外の取り組みというのはまだなかなかできていないところなのですが、引き続きこの断熱の利用率向上について、取り組みを進めて参りたいというふうに考えております。

次が、39 ページの民間との連携というところでは、この見学自体はクリーンセンターであれば市の職員、可燃ごみのところであれば浅川清流組合というところで行っておりまして、その見学に関して民間の方々の連携というのは今現時点ではやっていない状況ではございますが、ただ資源関係の組合の皆様とか事業者との連携はすでに行っておりますので、そういったところも含めて、もし今後よりよい見学の方法があるとするならば、検討していきたいというふうに思っております。

続いてエコセメントですが、おっしゃる通り、二ツ塚でエコセメント化して、今のところ埋め立てゼロというところは達成しているところではございますけれども、その実際の量というところは私の方では今現時点では把握しておりませんので、この辺の公表といいますか、白書との記載についても検討していきたいというふうに思っています。

次に PFAS のご意見いただきました。今後につきましても、予算の範囲内になってしまうのですが、ホームページなどで掲載について検討していきたいと思っております。

最後、レジ袋の辞退率ですね。76 ページのところだと思います。レジ袋の辞退率の 2025 年のところは確定していないところですが、日野市は先ほど申し上げたように、ごみの人口 10 万人から 50 万人の自治体で日本一というところの中で、レジ袋の辞退はマイバックの持参ですとか、あとはマイボトルの推進ということで、市役所とか公共施設にウォータースタンドを設置するなどして取り組みを図っておりますが、そういったところの 1 つのあらわれではあるのかなと思います。それからごみ分野のところでも少し触れていますが、明星大学の皆様と連携協働しまして、ゴミ袋に使えるレジ袋というの、市内に展開しております。これイオンとかセブンで買えるのですが、これも実際に実証実験の段階を終えて、もう実際の通常の利用というところにも移行しておりますので、こういった取り組みを引き続き進めながらやっていきたいと思っております。それも含めて、よりよい数字の出し方というの、検討していきたいというふうに思っております。以上です。

委員)

まず全体的なことで、この環境白書の前の方に文章があって、データとか数値を後ろの方にまとめているのですが、そのデータの方にはこれは何ページのどこの関連ページは何ページですってあるのですが、その前の方の文章の方にも、そのページに関するデータがある場合は、そのページの下の方にも、資料として何ページの表やグラフの何番がありますよっていうのを書いていただくとうれしいかなと思います。(※1)

あと個別の質問ですが、7 ページの公共交通のところですが、この 7 ページの資料が P60 の表 14 っていうのが、公共交通機関ミニバスの整備率関連ページ 7 であるのですが、この整備率っていうのは、何の整備なのかってのがわからなくて、利用率でもなくて、整備率って何なのかなというのが教えて欲しいことです。(※2)

それで、7 ページの方に戻りますけども、公共交通を利用するのがものすごく環境にいいと思って、どんどん利用する方がいいと思うのですが、ただしこのページを見て、私の勘違いなのかそのバスをこういった広報や宣伝の活用として利用することを言っているのか、人が乗って公共交通を利用することで、排気ガスとかそういうのを減らすということで、公共交通をたくさん乗りましょうっていうことの利用促進しようとしているのかどっちなのか。もっとこうバスにたくさん人が乗って、ということではこのページでは何かこんなやり方で人はたくさん乗れるようにバスを利用するよ

うになるのかなっていう疑問があって、普通の乗車率が低くなっているとしたならば、なぜもっと公共交通を使わないのですかということをお市民に聞いたりして、ちなみに私はバスの便が少ないのであまり利用できないっていうことなんですけども、この公共交通の利用は意味がわからないので教えて欲しいです。(※3)

それから、42、43 ページにごみの減量のページがあるのですけれども、日野市がごみを減らすということで、家庭ではダンボールコンポストを使ったりとか利用促進とかに、市も応援したりしてものすごくいい取り組みだと思えるのですけれども、農家でもものすごく生産物のごみが大量に出ます。トラックに何杯も。それを国分寺かどっかにトラックで持っていくのですが、ごみがどうなるのかなってのは知らなくて、あれを全国的にはどこかではそういったごみを堆肥にして、また農家さんに堆肥としてお渡しするという活動をやっているところもあるのですが、日野市の場合、農家から大量に出る農産物の廃棄物をどのようにしているのかなっていうのを教えて欲しいなと思います。(※4)

それで 43 ページに 8 年度の取り組みということで、冷蔵庫内すっきり大作戦とかかわいいシールとかがあるのですけれども、それもいいのですが、一番下に 3 市ごみ減量推進市民会議として、いろんな会議の中でグループに分かれて分科会に分かれてそれぞれ取り組みを行っていますとあるのですけども、どんな取り組みをやっているのかっていうのをここに書いていただいた方が、環境とかごみについてわかるなと思うので要望です。(※5)

もう 1 つあるのですが、15 ページに農の学校のことが毎年、環境白書に載っているのですが、今年は農の学校の制度が変わって、農家さんたちがちょっと手を引いて、援農の会の人たちが農業を教えるという形になって、そんなふうにならな今年から農の学校の制度が変わったのですが、今まで毎年この学校の受講生が何人いますというのがあったのですが今回のそれが載ってないのですね。農の学校に今年何人入学したか。特にそういうふうにな制度が変わったので、入学者がどうなったのかなというのが気になるし、毎年入学者数が書いていたから今年も書いて欲しいなということと、もう 1 つ、23 年度に果樹コースの試行実施をされているのですね。23 年度の環境白書に載っているのですけれども、去年の環境白書にはその果樹コースの施行実施した結果が載ってなくて、その後どうなったのかなと気になります。以上です。(※6)

会長)

今日の会議はちょっと 30 分までを予定していて、事務局は答えられるかと思うのですが、いくつかのことについてちょっとあと 5 分ぐらいないので、先にもうすでに手を挙げられている方いらっしゃるるのでその方の意見をまず伺いするというふうでいいですかね。

→(※1)対応いたします。

→(※2)市内で、公共交通機関のアクセスがどれだけカバーしているかを示した率です。鉄道であれば駅から 500m、バスであれば勾配などの関係で 100~200mとなっております。

→(※3)市内を移動しているバスに啓発デザインを掲載し、環境配慮を周知しています。

→(※4)生産物によって廃棄方法が異なりますので代表的なものでお答えいたします。

収穫時に出る根などの残渣は、トラクターや粉碎機(ハンマーナイフモア)で処理し土にすき込みます。果実などで天候不順等で発生した廃棄物は、圃場に穴を掘って埋めます。

トマトの茎や果樹の剪定枝などは、農業委員会に申請をすれば処理業者(府中市)に無料で持ち込めるようになっていきます。一部の農家では分解菌を使用した残渣分解器の導入が検討(もしくはすでに導入済みの可能性あり)されています。

→(※5)P43 上段に記載されているように、市民がグループに分かれてテーマごとに活動を行った。委員の任期は 2 か年であり、R6・7 年度については、情報発信・環境学習グループが生ごみ削減啓発パンフレット、減量グループは冷蔵庫内チェックシートを作成しました。

→(※6)果樹コースについては、実施に向けて検討を行ったが、果樹作業の花粉付け、摘蕾、摘芯、摘果、粒抜き等は天候に大きく左右され、年間スケジュールの設定が困難であることに加え、年に 1 回しか行わない作業もあるなど、技術的にもボランティアが継続的に活動できる機会の確保が難しいことから、実施には至らず、白書には掲載していません。

一方、通年で実施する草取り等の作業については、既存の援農ボランティア養成講座においても対応可能なものがあり、実際にボランティアを活用している果樹農家もあります。

委員)

38 ページのところですが、令和 8 年度のごみの取り組みというところで、黄色い部分のところが改行している部分がちょっと違っているのをそこを直していただきたい。

あとその内容の中で、LINE やごみ分別アプリなどあらゆる手段を積極的に活用した情報発信とありますが、ぜひ小金井市の取り組みがすごくいい取り組みがあるので、真似していただきたいなと思っています。それはインスタグラムの中で小金井市のごみ減量キャラクター「くるカメくん」公式がごみの出し方とか分別に迷いそうなことを載せていて、とてもいいし、そういう発信をすることでごみも減ると思いますし、クリーンセンターの人たちの仕事も減ると思いますのでぜひお願いしたいです。

あと 39 ページですね、プラスチック類の減量というところで、ぜひ入れていただきたいのが、今ナフサ不足の関係でプラスチックが足りないというようなこともあります。マイ容器を持参するお店というのをいくつか日野市内 10 ヶ所ぐらいあるのですけれども、そういうようなことも日野市と連携してやっていけたらもっといいのにな、というふうに思っています。(※7)

40 ページです。公民協働の取り組みということで、コンポストの補助金というのがダンボールコンポストだけではなく他のコンポストも行われているのですが、ちょっとこれだと伝わりにくいなというふうに思いました。あと令和 7 年度ですね、ひの・まち生ごみを考える会ではダンボールコンポストの他にもキエローコンポストの講習会も行っているのです、そちらの追加もお願いしたいです。公民協働の取り組みということで、他市にはないことですけれども日野市独自のものです、講習会の写真とかもあると思いますので、ぜひ掲載していただきたいなというふうに思いました。以上です。

(※8)

→(※7)関係課に確認したところ、マイ容器に関する連携や取り組みは現在行っておりません。

→(※8)住環境等を問わない全市民が手軽に取り組める事業としてダンボールコンポストを特に推進しているため、白書への修正はいたしません。

委員)

先ほど PFAS のお話ありましたけども、前回も私お話したと思うのですが、やっぱり市として調査をやっているということの記載と、それからやっぱり出てきた結果について、個々の情報は公開しないにしても範囲であるとか、その辺東京都がやっている調査結果もこれ中に随分載っていますけれども、やっぱり日野市のその地下水の PFAS 濃度がどの程度なのかという情報についてはぜひ載せていただきたいと思います。53 ページに PFAS とはというのがありますがですけども騒音振動への対策のところなので、55 ページの関連情報の収集及び提供のところにもその PFAS の結果を書いていただけたら嬉しいです。以上です。(※9)

→(※9)環境白書 P51 に掲載いたします。

委員)

53 ページのところですけども、水質汚濁 1 という苦情があったというのですが、これ用水連合から役所の方に申し出たことでしょうか。

会長)

もう時間が来ていてもしかしたら他の委員の方でもう 2 分ぐらいしか無理という方もいらっしゃると思うので。

委員)

実は八王子市の事業所から去年の梅雨時期に PFOA・PFAS が流れ出ました。豊田用水、上田用水、向島用水、一宮用水にその汚染水が流れ込みました。事業所の方から責任者の方がそれぞれの用水の組合長のところ、それから緑と清流課に謝りに来て、今後どういう対策をとればいいのかという相談を受けました。市はですね、それはそれぞれの組合でやって欲しいと。だけどそうじゃないだろう。水質汚染と土壌汚染と、この 2 つを調べて欲しいと事業所の方にお願いをしました。非常に低姿勢でして、すべて検査をしますと。ところがですね、土壌汚染を調査すると、とんでもない数字が

出てきました。そういう話が別の方から来ましたので、農水省の担当の方に連絡をとりました。そしてですね、現場で検査をやってくださいと。結局ですね、梅雨から 12 月まで結果が出るまでそれだけの時間がかかりました。これはですね、それぞれの用水が、或いは連合用水がやることではなくて、役所がやる仕事ではないかなと思っています。

もう 1 点はいいことです。実は今年度から東京都が東京の田んぼ復活プロジェクトというのを始めました。そして日野市もそれに適合を受けまして、3 年間で 700 万円ほどの補助金が出てくる。それはですね、日野市にとって用水の保全と田んぼを残していくというこういう方針が日野市にありますので、それに沿ったことを今年度から始まりますので、ぜひ皆さんも見守っていただいて、後世に、田んぼ、用水路、これを残すように心に留めておいていただきたいと思います。

会長)

それでは時間になりましたので、今日の審議はこれで終了したいと思いますので、事務局に返してもよろしいでしょうか。

事務局)

いただいたご質問の中で答えられなかった質問の部分については、後程メールで委員の皆様にご回答させていただきます。

4.事務局より連絡

5.閉会

環境審議会後に委員よりいただいた質問とその回答

(委員)

気候変動分野 P4 の内容で「日野市は、一人ひとりの行動の積み重ねにより、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを実現」とありますが GHG 排出の削減を務めたとしても絶対にゼロにするのは困難だと思います。どのような行動を想定されておられるのでしょうか。

⇒ヒエラルキーアプローチの観点に基づき、省エネに関する取り組み浸透を図ったうえで、再生可能エネルギーの導入・利用を進めます。残ってしまう二酸化炭素排出量は吸収・オフセットの取り組みにより、二酸化炭素排出量実質ゼロとなる社会を想定しております。

(委員)

日野市第3次環境基本計画を見ました。環境基本計画推進会議と環境審議会の点検評価を受けただうえて「日野市環境白書」に記載、とありますが記載場所がわかりません。推進会議はどのような活動を行っているのですか。

⇒現在、推進会議は市環境施策の進捗状況や方針を確認し、市へ意見を述べております。

(委員)

近年、GHG 削減目標の認証機関が企業へのパリ協定への遵守を求めたり基準を高度化したり、GHG 排出の算定ルールも次年度に改定が予定される中で、一般に削減目標と移行計画の内容について厳格に見られる傾向があります。

環境白書 P4 の文章について、今年度は間に合わないとしても、次年度以降での具体化を、ぜひご検討ください。

⇒次年度以降の目標の具体化について、国や都の動向を注視しながら、今後検討してまいります。市といたしましては、ヒエラルキーアプローチの観点に基づき、省エネに関する取り組み浸透を図ったうえで、再生可能エネルギーの導入・利用を進めます。

(委員)

昨年度の環境白書には交通手段の変化などの調査が取り組みとしていますが、結果が今年のものにはアンケート結果が触れていません。アンケートは引き続き行い、改善を図ってほしいです。

⇒衆議院選挙に伴い環境フェアが中止となり調査(アンケート)が実施できませんでした。環境フェア以外での調査方法等を検討してまいります。

(委員)

近年のナラ枯れ伐採本数が書かれていると分かりやすいです。

⇒直近3か年(R4～R6)の伐採本数を追記しました。

(委員)

日野市全体で年々どのくらいのナラ枯れが確認され、そのうち何本(何%)が伐採処分されているのか、ナラ枯れが依然として増加・拡大しているのか、カシノナガキクイムシにアタックされるような大木のナラはほぼ罹患してしまい収束に向かっているのか。

⇒令和3年度から始まったナラ枯れ処理の委託で令和7年度までに491本を伐採しました。ナラ枯れの症状が出て必ず枯れるわけではないので、確認したものの何%かは把握していません。また、ナラ枯れの状況ですが、街中の倒木した場合に周囲に影響が出るような木は伐採してきましたが、人が立ち入らないような場所の処理はしていませんので、拡大・収束のどちらとも言えません。

(委員)

雑木林ボランティアの白書の写真が昨年と同じです。ボランティアの方に写真提供を頼んではどうでしょう。

⇒今回はタイミングが合わないため、次年度に修正できるよう検討します。

(委員)

雑木林ボランティアの説明紹介や、活動範囲の地図があればより分かりやすくなるのではないかと。
⇒市民団体の紹介等については、「環境白書」とは別に、「日野市環境活動情報レポート」として発行しています。詳細はレポートをご覧ください。

(委員)

7年度課題1行目「ナラ枯れをすべて～」の部分を「伐採できていないので、今後も継続実施していく。」にしてはどうか。

⇒この欄はあくまで課題を記載する欄であるため、「～継続的な対応が必要」という表現にしました。

※令和8年度の取り組みにおいて「引き続き市有地内の枯損木の処理を進める」と記載しているので、質問内容の主旨は満たしているものと考えています。

(委員)

「日野緑地」の説明文、昨年の白書にかかれていますので、場所、経過状況があるとわかりやすい
⇒昨年の白書をベースに修正しました。

(委員)

横断幕の設置場所が、日野駅、豊田駅、日野市役所 1 階の窓の上部にあることの追記をお願いします。
⇒トピックスに記載します。

(委員)

トピックス文中「様々なごみ減量施策の中」に、コンポストの普及啓発活動の追記をお願いします。

⇒「マイバック運動(レジ袋を断る運動)」「生ごみ減量(コンポストの活用推進等)」「プラスチック類の分別収集(令和 2 年開始)」という文言を追記します。

(委員)

クリーンセンターでの水銀の基準値を超える排出が複数回あった事は大きな環境問題ですので、改善することも含めて、環境白書に掲載をして頂きたいです。

⇒浅川清流環境組合でも活性炭の増量を行うなど万全の態勢をとっており、令和7年度以降は基準値越えの事象は発生していないため、白書への修正はいたしません。

(委員)

環境基本計画の施策体系図の画像が粗く、文字が読みにくいです。画像の良い状態の物に差し替えをお願いします。

⇒対応いたします。

(委員)

ダンボールコンポストのパンフレット画像が粗くて読めないの改善をして頂きたいです。

⇒対応いたします。